

しもの診療所だより 7月号

みなさんこんにちは。7月から特定健診が始まります。テレビや新聞などでは「メタボ健診」ともいわれています。下記の健診を行い、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の早期発見や予防することが目的です。

特定健康診査項目

1. 問診（生活習慣、行動習慣）
2. 診察（理学的所見）
3. 身体計測（身長、体重、腹囲、肥満度、BMI）
4. 血圧測定
5. 血液検査
6. 尿糖、尿タンパクの有無の検査
7. 心電図

◎眼底検査はしもの診療所では実施していません。

健診は7月1日より始まり11月30日まで実施しています。しもの診療所では、市町村より送られてきた受診券を持参していただければ、予約なく健診が受けられます。また、デイサービス、通所リハ、ショートステイ利用時に健診を受けていただくことも可能です。ご希望あれば、送迎時に職員か、診療所まで連絡ください。よろしく申し上げます。

しもの診療所 院長 川井 祐輔